

## 農業委員・農地利用最適化委員を募集します。

農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会の農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が満了となるため、次のとおり募集します。

### 1 募集委員

種 別	農業委員	農地利用最適化推進委員
業務内容	①農地法等に基づく許認可案件審議、農地転用・農地集積・集約化等の意見具申（毎月開催） ②地域計画へ参画、利用調整 ③遊休農地、違反転用等の調査、措置 ④その他（非農地調査、改善意見書の提出、農地の紛争に係る和解の仲介、その他農地に関する事項など）  ※1 日々の活動記録をとる必要あり。 ※2 年に数回研修があります。 ※3 今後タブレットを使った業務が追加になることがあります。	①担当地区における相談・調整業務 ②地域計画へ参画 ③農地集積・集約化の促進・調整 ④遊休農地等の調査、発生防止・解消 ⑤違反転用等の調査、措置 ⑥新規参入の促進 ⑦その他（農地法等に基づく意見陳述、農地中間管理機構との連携、非農地調査など）  ※1 日々の活動記録をとる必要あり。 ※2 年に数回研修があります。 ※3 今後タブレットを使った業務が追加になることがあります。
募集人数	11人	7人
報酬	会長：23,000円/月 委員：18,000円/月	18,000円/月
構成要件	①認定農業者等（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織役員、農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる者、認定農業者要件到達者等） ②青年・女性 ③利害関係が無い者を1人以上 ※国の方針に基づき、 <u>特に女性の登用を促進</u> します。	担当区域による地区割 （裏面参照）
任期	令和8年10月23日～令和11年10月22日（3年間）	
選任方法	選考委員会を経て、町議会で同意のうえ、町長が任命	選考委員会を経て、農業委員会が委嘱

### 2 申込書配布・提出先

新温泉町農林水産課 又は 温泉総合支所

※申込書についてはホームページにも掲載

【裏面あり】

### 3 資格要件

農業に関する識見と熱意を有し、農業委員会の所掌事項に関し職務を適切に行うことができる者。ただし、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者、法令等で兼務が禁止されている職についている者は除きます。

### 4 公表

推薦および応募の状況、氏名、職業、年齢等の内容については法律に基づきホームページ等で公表しますので、ご了承ください。

### 5 募集期間

**令和8年6月1日 ~ 令和8年6月30日**

#### 農地利用最適化推進委員 担当区域

区域名	地区名	定数
浜坂	浜坂 芦屋 清富 指杭 田井 赤崎 和田 三尾	1人
大庭1	二日市 福富 戸田 三谷 若松町 栃谷 田君 七釜 新市 古市 用土	1人
大庭2	対田 久谷 高末 正法庵 辺地 藤尾 境 久斗山	1人
西浜	諸寄 釜屋 居組	1人
温泉	春来 歌長 高山 数久谷 湯 細田 竹田 井土 今岡金屋 熊谷 伊角 桧尾	1人
照来	切畑 多子 桐岡 丹土 中辻 塩山 飯野	1人
八田	千原 あさひヶ丘 鐘尾 千谷 宮脇 内山 越坂 海上 前 石橋 田中 岸田 青下 霧滝	1人